

令和8年度「ごみ」収集カレンダー

日之影町

西臼杵衛生センター
TEL 72-2791

西臼杵広域行政事務組合
TEL 82-2903

1. 収集予定日が祝日と重なる場合には、従来の収集曜日とは異なります。必ず、月ごとの収集日をご確認ください。
2. ごみは「指定袋」を必ず使用し、口元をしっかりと2ヶ所結んで下さい。※テープ・ひも止め不可
燃やすごみ、燃やさないごみ、びん専用、缶専用の指定袋があります。◆ホームページ検索は [西臼杵衛生センター](#)
3. 指定袋以外の袋、分別が正しくない指定袋は収集できません。

◎収集日の8時までには集積所に出しましょう。※ごみを直接持ち込まれる場合も分別し指定袋に入れて持ち込みをお願いします。

◎ビニール・ゴムなどの屋外での自家焼却はできません。

燃やすごみ

燃やすごみ収集計画 透明の指定袋

1袋 大700円 中500円 小300円
10枚入り



収集 / 週2回	
八戸地区【新町は木曜日のみ】、工藤豆腐、上下顔住宅、七折中村、宮水地区、崎の原住宅、袴谷住宅、波瀬、平底、平底住宅	
4月	2・6・9・13・16・20・23・27・30
5月	7・11・14・18・21・25・28
6月	1・4・8・11・15・18・22・25・29
7月	2・6・9・13・16・21・23・27・30
8月	3・6・10・13・17・20・24・27・31
9月	3・7・10・14・17・24・28
10月	1・5・8・13・15・19・22・26・29
11月	2・5・9・12・16・19・24・26・30
12月	3・7・10・14・17・21・24・28
1月	4・7・12・14・18・21・25・28
2月	1・4・8・10・15・18・22・25
3月	1・4・8・11・15・18・23・25・29

収集 / 週2回	
東・西・上・下日之影、高校通り、上顔(稲荷町)、竹の瀬、神影、新日之影、大人、古園、佐藤生コン、共同生コン、深角、高巣野、椎谷、末市、雲海橋	
4月	3・7・10・14・17・21・24・28
5月	1・8・12・15・19・22・26・29
6月	2・5・9・12・16・19・23・26・30
7月	3・7・10・14・17・22・24・28・31
8月	4・7・12・14・18・21・25・28
9月	1・4・8・11・15・18・25・29
10月	2・6・9・14・16・20・23・27・30
11月	4・6・10・13・17・20・25・27
12月	1・4・8・11・15・18・22・25
1月	5・8・13・15・19・22・26・29
2月	2・5・9・12・16・19・24・26
3月	2・5・9・12・16・19・24・26・30

収集 / 週1回	
出羽、ケビン村、中の詰、高橋、簡易郵便局前、見立中学校跡地、煤市吐、煤市、見立仲村、赤川下、仲組、諸和久、戸の口、戸川、吐の内、小菅下、椎谷公民館前	
4月	6・13・20・27
5月	7・11・18・25
6月	1・8・15・22・29
7月	6・13・21・27
8月	3・10・17・24・31
9月	7・14・24・28
10月	5・13・19・26
11月	2・9・16・24・30
12月	7・14・21・28
1月	4・12・18・25
2月	1・8・15・22
3月	1・8・15・23・29

収集 / 週1回	
小川平地区【鳥屋の平、樅木尾:第2・第4(休)・今別府毎月第1週目】、下小原、山附地区、小崎、中崎、【岩井川中尾:第2・第4】追川地区、大楠、一の水、徳富、七折中尾、影待、長谷川、上小原、松の木、栃の木、乙草、高松	
4月	2・9・16・23
5月	1・8・14・21・28
6月	4・11・18・25
7月	2・9・16・24・30
8月	6・13・20・27
9月	3・10・17・25
10月	1・8・15・22・29
11月	6・12・19・27
12月	3・10・17・24
1月	7・14・21・28
2月	4・12・18・26
3月	4・11・18・26

収集 / 週1回	
松の内、大菅、楠原、鹿川、中川、竹の原、上顔、舟の尾、笠戸、阿下、桜木、梁崎、星山、興地、【河内、大山:第2・第4(休)】もくみ、旭化成、小菅、平清水	
4月	3・10・17・24
5月	1・8・15・22・29
6月	5・12・19・26
7月	3・10・17・24・31
8月	7・14・21・28
9月	4・11・18・25
10月	2・9・16・23・30
11月	6・13・20・27
12月	4・11・18・25
1月	8・15・22・29
2月	5・12・19・26
3月	5・12・19・26

日曜日持込み日			
4月	5・19	10月	4・18
5月	3・17	11月	1・15
6月	7・21	12月	6・20
7月	5・19	1月	10・24
8月	2・16	2月	7・21
9月	6・20	3月	7・21

※午前9時から12時まで
午後1時から4時30分まで

◎赤丸がついている日は古紙類(新聞・雑誌・チラシ・ダンボール)も同時に収集します。なお、交通制限等により収集できないこともあります。

資源ごみ

燃やさないごみ・びん・缶(指定袋)・ペットボトル・プラスチック容器(無色透明の袋)収集計画

使い切ったガス缶・スプレー缶と蛍光管は、そのまま燃やさないごみで出してください。

ペットボトル 無色透明袋に入れる

♻️が表示されているものに限る
※取り外しにくい「しょうゆボトル」の中栓やキャップをはずした後に残るリングを無理に取る必要はありません。そのまま出してください。

ペットボトルの出し方

- キャップは「プラスチック製容器類」へ
- ラベルは「燃やすごみ」へ
- ボトルは中をきれいにすすぎ乾かす

4月	7・21	10月	20
5月	12・26	11月	4・17
6月	9・23	12月	1・15
7月	7・22	1月	5・26
8月	4・25	2月	9・24
9月	8・29	3月	9・24

4月	8	10月	7
5月	13	11月	5
6月	10	12月	2
7月	8	1月	6
8月	5	2月	3
9月	2	3月	3・31

4月	15	10月	14
5月	20	11月	11
6月	17	12月	9
7月	15	1月	13
8月	12	2月	10
9月	9	3月	10

4月	22	10月	21
5月	27	11月	18
6月	24	12月	16
7月	23	1月	20
8月	19	2月	17
9月	16	3月	17

4月	1・30	10月	28
5月	—	11月	26
6月	3	12月	23
7月	1・29	1月	27
8月	26	2月	25
9月	30	3月	25

缶類 (ジュース、ビール、缶詰、菓子缶、油缶等) 飲食料用

- ①中をすすぎ、つぶさずに出してください。
- ②ボトル缶のキャップは燃やさないごみへ。
- ③缶詰のふたもあき缶専用袋へ。

燃やさないごみ袋 1袋500円、空きびん専用袋 1袋200円、空き缶専用袋 1袋300円 各1袋(10枚入り)

びん類 (茶色のびん、無色のびん、その他の色のびん) 飲食料用

- 金属キャップは燃やさないごみへ。
- 中をすすぎ、びんの口元で色の判断をしてください。
- 1枚の「指定袋」の中に、無色透明袋で色分けして出せます。
- 1升びん・ビールびんも色分けして「指定袋」で出せます。

プラスチック製容器類 無色透明袋に入れる

ボトル・パック・カップ・トレイ等の容器・ふた・キャップ類
「食品や日用品」が入っていたもので、ラベルに♻️が表示されているもの

出し方 注意
中身を全部だして、きれいに洗って出してください。ポリバケツ、洗面器、衣装ケース、ポリタンク等容器そのものが商品となっているものや、農薬・除草剤のボトルまたは食品のお菓子類袋・レジ袋等は対象になりません。「燃やすごみ」へ。

古紙類 ひもで結んで出してください。

(ダンボールについては、1辺50cm程度に折るか切る)
※テープ不可

新聞紙 雑誌 チラシ ダンボール

■新聞紙と雑誌・チラシ・ダンボールに付け、ひもで十文字に結んで「燃やすごみ集積所」に出してください。
※雨天時は、無色透明のビニール袋に入れ、口元を紐で結んで出してください。

毎週2回燃やすごみを収集している地域			
4月	14・28	10月	6・27
5月	19	11月	10・25
6月	2・16・30	12月	8・22
7月	14・28	1月	19
8月	18	2月	2・16
9月	1・15	3月	2・16・30

◎交通制限等により収集できないこともあります。

●家電リサイクル法により、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、エアコン、パソコンについては取扱できません。家電小売店に御相談ください。